

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県大磯町

自治体名： 神奈川県大磯町
担当課名： 教育部学校教育課
電話番号： 0463-61-4100

1.自治体の基本情報

基本情報

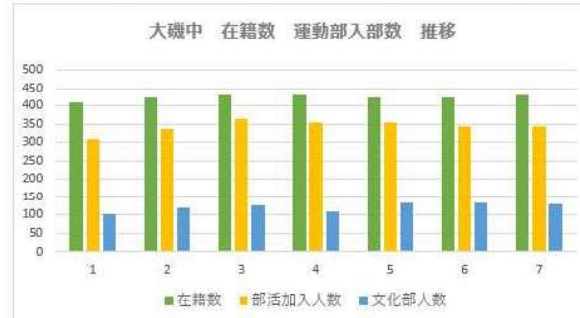
面積	17.18km ²
人口	30,428人 令和8年2月1日現在
公立中学校数	2校 (+分校1校)
公立中学校生徒数	785人
部活動数 (運動部活動のみ)	19部活
地域クラブ活動数	3クラブ (本年度の実証により、 令和8年度すべての部活で実 施予定)
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	「大磯式部活動運 営会議兼大磯町立 学校部活動等検討 委員会」として設 置済み
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	「大磯町立学校に 係る学校部活動の 方針」として策定 済み※令和6年8月 に改定済み

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

大磯町には、2つの町立中学校があり（大磯中学校、国府中学校）、両校合わせて19の運動部活動がある。少子化に伴い子どもの人数、教員数が減少する中で、複数顧問制を存続することは難しくなっている。ここ数年、入部率に大きな減少は見られないが、町立小学校の在籍人数の推移から推測するに、今後3～5年ほどで大きな減少が見込まれている。しかし令和4年度より行っている実証事業では、当面は「部活動」や「地域部活動（クラブ）」の需要があることが明らかとなっている。そこで、大磯町は従来の学校部活動の良さを維持しつつ、少子化対応や教員の働き方改革につながる独自の改革として「大磯式部活動」を令和6年5月よりスタートした。

大磯式部活動では、休日の活動に対して、地域の指導者も顧問として扱い、教員でなくても部活の単独運営や大会引率を可能としている。また、大磯式部活動に登録した指導者はクラブのスタッフという形で、指導者報酬を受け取れる仕組みを作り、令和6年度から施行して2年が経過しようとしている。部員数等への影響はまだ明らかとなっていないが、生徒の活動環境を大きく変えることなく地域展開を行えている一つの実践事例として、一定の評価を得ている。

大磯中	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
在籍数	409	423	431	431	421	421	430
文化部人数	103	120	127	110	134	135	131
運動部人数	206	215	238	244	221	208	214
部活加入人数	309	335	365	354	355	343	345
部活入部率	75.6%	79.2%	84.7%	82.1%	84.3%	81.5%	80.2%
文化部入部率	25.2%	28.4%	29.5%	25.5%	31.8%	32.1%	30.5%



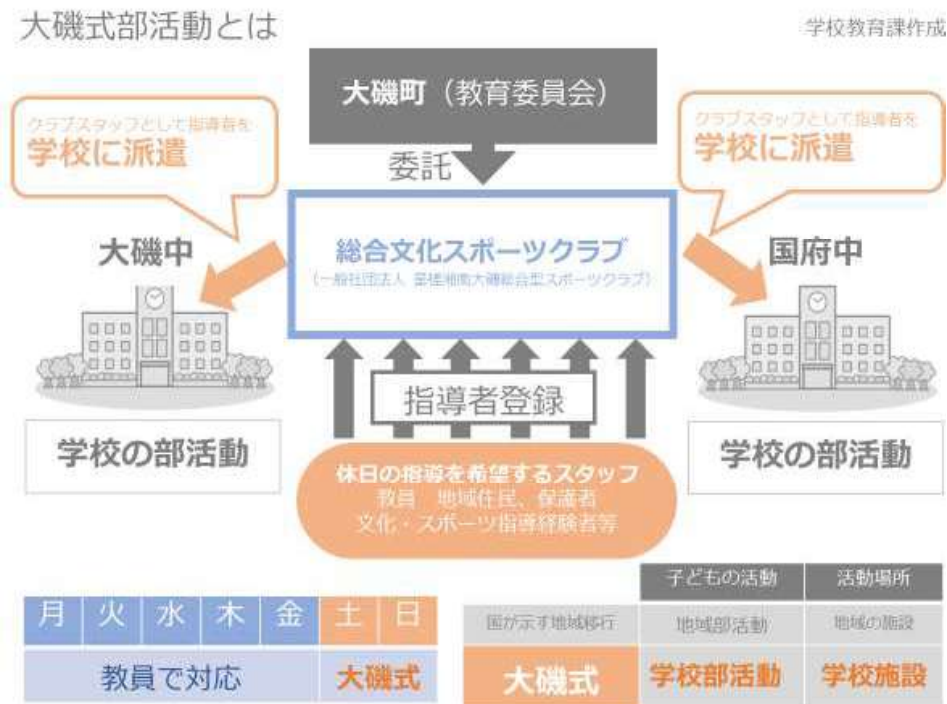
国府中	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
在籍数	340	345	332	322	334	325	330
文化部人数	92	81	73	81	92	69	93
運動部人数	181	176	191	170	167	144	131
部活加入人数	273	257	264	251	259	213	224
部活入部率	80.3%	74.5%	79.5%	78.0%	77.5%	65.5%	67.9%
文化部入部率	27.1%	23.5%	22.0%	25.2%	27.5%	21.2%	28.2%



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・大磯式部活動の体制づくりと関係各課との連絡調整
- ・学校教職員の兼職兼業の認定
- ・地域クラブの管理

※指導者の募集・配置は通年を通して実施

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和7年4月 | ・ 令和7年度大磯式部活動開始 |
| 令和7年6月 | ・ 総合型SCとの定例会① |
| 令和7年7月 | ・ 実務担当者会議（各校教頭）
・ 大磯町立学校部活動等検討委員会（第1回）
・ （町関係各課・学校・総合文化SC関係者） |
| 令和7年8月 | ・ 令和8年に向けた大磯式部活動について各校説明（各校企画会議に参加） |
| 令和7年9月 | ・ 総合型SCとの定例会② |
| 令和7年10月 | ・ 地域クラブ事業実証開始 |
| 令和7年11月 | ・ 令和8年に向けた「大磯式部活動」の予算案作成
・ 指導者研修会① |
| 令和7年12月 | ・ 総合型SCとの定例会③
・ 大磯町立学校部活動等検討委員会（第2回）（町関係各課・学校・総合文化SC関係者）
・ 地域住民向け大磯式部活動説明会実施 |
| 令和8年1月 | ・ 中学校新入生保護者説明会 |
| 令和8年2月 | ・ 総合型SCとの定例会④ |
| 令和8年3月 | ・ 大磯町立学校部活動等検討委員会（第3回）
・ 次年度に向けた指導員への説明会兼指導者研修会②
・ 指導者新規登録・継続登録
・ 次年度最終調整・準備 |

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ（19部活動で地域クラブ化を実証、内3クラブを令和7年度中に地域クラブ化）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（19部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	33人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
O-style野球 国府（仮称）	教育委員会主体の 地域クラブ	野球	・休日 1回/週	8:30～ 12:30 ※準備時間 等を含む	国府中学校 1～3年	令和7年4月1日～ 準備 令和7年10月1日 ～実施	1人	指導者1名 指導者とは別に、事務を総合型SCが一括して担っている。	なし	学校部活動として参加
O-styleサッカー 国府（仮称）	教育委員会主体の 地域クラブ	サッカー	・休日 1回/週	8:30～ 12:30 ※準備時間 等を含む	国府中学校 1～3年	令和7年4月1日～ 準備 令和7年10月1日 ～実施	2人	指導者2名 指導者とは別に、事務を総合型SCが一括して担っている。	なし	学校部活動として参加
O-style柔道 大磯（仮称）	教育委員会主体の 地域クラブ	柔道	・休日 1回/週	8:30～ 12:30 ※準備時間 等を含む	大磯中学校 1～3年	令和7年4月1日～ 準備 令和7年10月1日 ～実施	2人	指導者2名 指導者とは別に、事務を総合型SCが一括して担っている。	なし	学校部活動として参加

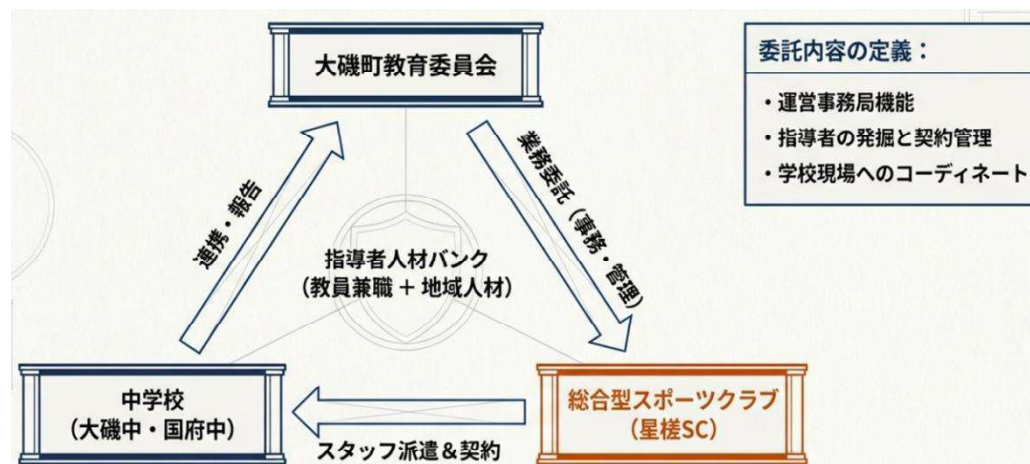
2.実証内容と成果

主な取組例

●大磯式部活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球・サッカー・柔道 令和7年度実証→令和8年度より地域クラブ化 バスケットボール・バレーボール・ソフトテニス・卓球
運営団体名	星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	各校平日部活動顧問 地域指導者
活動場所	各中学校
主な移動手段	通学と同じ
1人あたりの参加会費等(年額)	受益者負担としての参加費は無し ※平日部活動の部費等は各部活による
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※65歳以上は1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

○教育委員会

地域クラブを組織・運営管理 ※地域クラブの責任主体は、教育委員会に帰属する。
指導業務を総合型SCへ委託

○学校

従来通りの学校部活動をそのまま継続。運営業務の具体は顧問が担っている。
休日の指導業務や顧問業務は、総合型SCによって配置された指導者が実施

○総合型SC

各クラブ活動の指導業務を行う指導者を配置
各クラブの指導者及び生徒の保険業務対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

大磯町では、休日の部活動指導を総合文化スポーツクラブ（以下、総合型SC）へ業務委託する「大磯式部活動」を、令和6年度より推進している。

令和7年度は、学校管理職の事務負担軽減を目的に、予定表管理や業務報告のクラウド化（共有ドライブ活用）を徹底した。また、国の「地域展開」方針に即し、10月より野球部・サッカー部・柔道部等、一部の部活動を「教育委員会主体の地域クラブ」へ先行移行した。これにより、運営責任を学校長から教育委員会へ移管する実務体制を構築した。事務局（教育委員会）、受託者（星槎SC）、各校教頭による実務者会議を定期開催し、現場の課題を即座に共有・改善する調整体制を整備している。

取組の成果

最大の成果は、生徒の活動環境を激変させることなく、制度上の地域展開を実現した点にあると考える。先行移行したクラブでは、生徒の保険を日本スポーツ振興センターからスポーツ安全保険へ切り替え、事故発生時の責任主体を町教育委員会へと明確化したことで、学校側の心理的負担を軽減できた。また、クラウド化の定着により、教頭等による紙ベースの管理業務が削減され、情報共有の効率が向上した。指導者を「部活動指導員に準ずる」立場としたことで、休日の顧問を望まない教員が活動から離れやすくなる環境も整い、働き方改革と子どもの活動継続を両立するモデルとしての有効性が確認された。

今後の取組における課題

今後の課題としては、指導の一貫性の確保が挙げられる。平日（学校）と休日（地域クラブ）で指導者が異なる場合、技術指導や生徒対応の方針にギャップが生じる懸念が依然として残っている。また、一部の外部指導者においてメール連絡の返信率が低い等、事務連絡の遅滞が業務遂行上の支障となっている点も報告されている。

さらに、環境をあえて変えなかったことで、生徒や保護者・地域住民に「地域展開」への移行が十分認識されていない可能性があり、将来的な受益者負担の導入や持続可能な財源確保に向けた町民説明が今後の重要な取組となっていく。指導者の教育的な資質向上も継続的な課題となっている。

課題への対応方針

今後は、指導者研修の義務化を検討し、登録更新時に研修受講を必須とする制度設計等、単なる技術指導にとどまらない教育的資質の担保を図る。事務連絡の課題に対しては、コミュニケーションアプリ等の導入を検討し、勤怠管理や緊急連絡のデジタル化による効率化と確実な情報共有を目指す。また、指導者選定において「学校長による推薦フロー」を導入し、学校の教育方針と合致した人材を配置することでミスマッチを防止する。住民への認知度向上に向けては、令和7年度に実施した大磯町民向け説明会や新入生保護者説明会で説明等を継続し、大磯町の目指す「仕組みで情熱を支える」姿への理解と協力を得られるよう広報を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

業務委託の受託者である総合型SC（令和7年度は星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ。以下、星槎SC）がコーディネーターとして、指導者の発掘・配置や契約管理、学校現場との連絡調整等を包括的に実施した。令和7年度より、共有ドライブを用いた活動スケジュールや実績報告の管理体制を構築し、行政・学校間の情報共有を円滑化した。また、令和7年11月には第1回指導者研修会を開催し、技術指導のみならず倫理観や安全管理に関する資質向上を図った。さらに、地域クラブ化した野球部やサッカー部等の指導者及び生徒の保険加入手続きの実務を一括して担う等、学校に過度な負担をかけない運営事務局としての機能を果たした。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

事務手続きのデジタル化による効率化を推進した。活動予定表や月次実績報告書について、従来の紙ベースの運用からクラウド（共有ドライブ）を活用した共有体制へと移行した。これにより、特に学校管理職（教頭等）における報告書確認や管理事務の負担を大幅に軽減することに繋がったほか、指導者とのスムーズなやり取りや確認がなされ、業務効率化が図られた。指導者には現役を引退された方など高齢の方が多いため、その方々を含め、ICT機器の苦手な方には直接声がけをするなど、サポートも行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

安全性の確保に向け、生徒の活動保険として民間保険の「スポーツ安全保険（スポあんねっと）」へ加入した。これは従来の指導者向け保険に加え、新たに参加生徒全員を対象としたものであり、本年度の保険料等の経費については、受益者負担（保護者負担）を導入せず、町の一般財源で全額を賄っている。この措置により、事故発生時の責任主体が町教育委員会に帰属することを明確化し、学校の法的リスクを軽減すると同時に、家庭の経済状況に関わらず全ての子どもが安心して活動に参加できる環境を整備した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中のトラブルや事故発生時の対応は、次年度以降の重要課題と位置付けている。本年度は、緊急時の連絡フローや現場での応急処置、関係機関への報告手順を整理した「緊急対応マニュアル」の作成に着手した。現在は学校の既存ルールに依拠する部分が多いが、令和8年度の完全移行に向け、学校の支援に頼らずとも自律的に対応できる体制が求められると考えている。

今後、運営事業者である星槎SCと継続的に協議を重ね、遠征時や学校閉庁時の緊急連絡体制の再構築、自転車利用の安全ルール策定等、組織的な危機管理体制の確立を目指して検討を継続していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の量の確保については、昨年度より導入した「大磯式部活動」の枠組みを継続し、教員の兼職兼業登録と地域指導者の発掘・配置を推進した。今年度の特筆すべき点として、質の保障を目的とした「指導者研修会」を活動の中に明確に位置づけ、11月等に実施したことが挙げられる。この研修では、単なる技術指導の解説にとどまらず、指導者としての倫理、安全管理、科学的指導等、「学校教育に準ずる活動」を担う上で不可欠な資質の担保を重点的に取扱った。

取組の成果

本年度実施した研修会において、定量的な成果指標は今後の課題であるものの、参加した教員や地域指導者からは「非常に有益で実践的な内容であった」との高い評価が得られた。

特に、謝金を得て活動するプロフェッショナルとしての自覚を促す機会となり、学校と地域が共通の教育目標を持って生徒を支える意識が醸成された点は大きな収穫である。こうした良好な反応は、今後の指導体制の安定化と質の平準化に向けた確かな土台となったと言える。

今後の取組における課題

今後の課題は大きく2点に集約される。

第一に、指導者の確保が依然として学校教員の兼職兼業に依存している割合が高く、持続可能な運営に向けて地域指導者の層をいかに広げていくかという「量の転換」が急務である。

第二に、休日の活動が教育委員会主体へと移行する中で、学校部活動に準拠した活動としての質を、外部人材を含めたすべての指導者が高い水準で維持し続けるための「質の担保」と、学校との指導方針の共有体制の構築が継続的な課題となっている。

課題への対応方針

令和8年度の改革実行期間への移行を見据え、継続的かつ質の高い研修体制を維持するため、次年度予算には新たに「研修費」を計上している。今後は、指導者登録の更新時に研修受講を義務化する等の制度設計を進め、資質の向上を仕組みとして担保する。

また、指導者選定において「学校長による推薦フロー」を導入することで、学校の教育方針と合致した人材を適正に配置し、地域展開における指導の質のさらなる向上と信頼性の確保を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

「大磯町立学校部活動等検討委員会」を協議会の場として継続的に開催した。本委員会には、教育委員会、中学校、運営事業者（総合型SC）といった直接の関係機関だけでなく、小学校長、スポーツ健康課長、生涯学習課長、地域スポーツクラブの代表者等、町内の関係諸機関の代表者が幅広く参画している。

これにより、部活動の地域展開を単なる学校教育の課題としてではなく、町全体で取組むべき包括的な施策として位置付け、多角的な視点から議論を深める体制を維持した。

取組の成果

多様なステークホルダーによる協議を重ねた結果、これまで学校教育の枠組みの中で完結していた部活動が「地域の活動」であるという意識が、関係機関の間で徐々に醸成されつつある。

特に行政内の他部署との情報共有が進んだことで、部活動改革が町のスポーツ・文化振興のプラットフォーム構築に繋がるという認識が共有され、地域全体で子どもを支えるための心理的な土台が形成され始めている点は、目に見えないながらも重要な進展であると言える。

今後の取組における課題

長年、学校教育が主導してきた部活動の運営や責任を、学校教育に直接関与していない行政課や外部団体が担うことに対し、現場レベルでは学校・行政共に依然として強い不安感や戸惑いがある。

責任主体の移行に伴う事務負担の増大、指導の質の維持、事故発生時の対応フロー等、具体的な懸念事項を解消し、教育から地域への主体変更をいかにスムーズに完遂させるかが、今後の最大かつ具体的な課題である。

課題への対応方針

国が令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」と定めていることを踏まえ、大磯町においてもこの6年間で二段階に分けた移行期間として活用する。

具体的には、前半3年間（前期）を学校教育との連携を維持しながら基盤を整える期間とし、後半3年間（後期）を本格的な外部移行期間として段階的に運営を委譲していく。この中長期的なステップアップ移行により、6年後の完全な地域展開の実現と、持続可能な運営体制の確立を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

大磯式部活動の本質は、単なる外部委託ではなく「学校部活動の環境をそのまま地域展開する」点にある。令和7年度の実証事業では、休日の活動を従来の学校部活動から切り離し、教育委員会主体の活動へと制度上の位置付けを明確に変更した。その際、活動については慣れ親しんだ中学校の施設を継続利用し、活動方法や仲間、種目といった「生徒から見える景色」を維持する手法を採用した。これにより、既存の学校部活動というインフラを最大限に活用・保全したまま、運営主体や責任の所在、保険制度を実務的に教育委員会へと移行させる、大磯町独自の「激変緩和措置」を伴う地域展開スキームの構築を推進した。

取組の成果

地域クラブ化を実施した野球部やサッカー部、柔道部において、令和7年度は従前と何ら変わりなく活動を継続することが可能となった。保護者や生徒に対しては住民説明会や文書等を通じて制度変更を伝達したが、現場での混乱や活動への支障、生徒の離脱等は確認されなかった。制度上の運営主体が学校長から教育委員会へ移管され、指導者が「兼職兼業の教員」や「地域指導者」に切り替わった後も、子どもの活動機会を損なうことなく円滑に運営できたことは、学校教育の質を守りつつ地域で支える本モデルの安定性と有効性を示す大きな成果であると言える。

今後の取組における課題

活動環境をあえて大きく変えなかったことにより、利用者である生徒や保護者の側で、活動が「教育委員会主体の地域クラブ」へと移行した実感が薄く、制度変更への認知度が依然として低いことが課題である。現在は目立ったトラブルには至っていないが、将来的に責任主体の完全移行や受益者負担の導入を本格化させる際、「教員が学校の責任下で全ての指導を行う」という従来の学校部活動の姿を強く望む保護者層からは、心理的な抵抗感や懸念が生じる可能性がある。制度の枠組みが変更されたことの教育的意義等を実感を伴って正しく理解していただくための、より深い合意形成プロセスの構築が求められている。

課題への対応方針

令和7年度に実施した住民向け説明会の定期開催に加え、新入生保護者説明会での継続的な周知を継続する。新入生への説明を3年間繰り返すことで、3年後には全ての生徒と保護者に「教育委員会主体の地域クラブ活動」への理解を促す。新制度を浸透させ、文化として定着させるには、中学生の在籍期間に合わせた3年間のサイクルが必要であると考え、この移行期間を戦略的な啓発期間と位置付け、大磯町が目指す「仕組みで情熱を支える」部活動の未来像への共感と協力を、広く町民から得ていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

住民説明の実践

令和7年12月20日、大磯町役場を会場とし、地域住民を対象とした「大磯式部活動説明会」を開催した。当日は地域住民23名が参加し、町長及び教育委員会担当者より、現在の中学校部活動が直面している少子化や教員の働き方改革といった課題を共有した。

本説明会の最大の狙いは、大磯町独自の改革である「大磯式部活動」の仕組みを広く町民の方々へ周知し、地域全体で子どもたちを支える指導者層の裾野を広げることにあった。町長自ら、大磯町のこれまでの部活動の魅力や保護者負担の増大といった課題に触れつつ、学校の枠組みを活かしたまま地域展開を図る「大磯式部活動」の継続と、子どもたちの活動機会を保証する決意が語られた。

【当日の様子と質疑応答】

事務局からの説明では、制度が変わっても「生徒から見える景色（場所・仲間・種目）」を維持する激変緩和措置や、教育委員会が責任主体となり受益者負担ゼロで運営する持続可能な仕組みについて詳説した。

質疑応答では、住民から指導者の確保状況、平日と休日の指導方針の一貫性、さらには大会引率時の安全確保や遠征費用の扱い等、実務に踏み込んだ多角的な質問が相次いだ。特に、長年地域で指導を続けてきた高齢の住民から「子どもの発育にスポーツは重要」との熱意ある意見も出される等、世代を超えて部活動の未来を考える場となった。

説明会を通じて、制度の法的・実務的な切り替えに対する理解を深めるとともに、令和8年度の完全移行に向けた地域全体の合意形成を加速させる重要な一歩となった。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

令和7年度の活動内容は、前年度に実施した生徒アンケートの分析結果を基盤とし、生徒のニーズを反映した環境整備を継続した。取組の本質は、生徒の視点から「学校部活動と変わらない風景」を維持しつつ、休日の運営主体を教育委員会（地域）へ展開する点にある。

大磯式部活動の活動において、場所や仲間を変えない大磯独自のモデルを堅持することで、生徒に混乱を与えず安定した実証を行った。また、専門的な指導体制を維持・強化するため、教員のみならず広く地域から優れた人材を募る活動を継続し、多様な大人が子どもを支える基盤の強化に努めた。

取組の成果

部活動の活動機会の減少が全国的な課題となる中、大磯式部活動の仕組みを確立したことで、少なくとも制度上は生徒がスポーツ活動に親しむ場を町が保障できる体制が整った。これは少子化が進む地域において、子どもたちの表現や探究の場を保障するための強力なインフラとなっている。

さらに、地域クラブ化したことで、従来の学校教育の枠組みに縛られない発展可能性も示唆されている。学校部活動では実現が困難であった活動形態の模索や、将来的なニーズの変化に柔軟に対応できる「検討の余地」を仕組みの中に持たせることができた点は、本事業の拡張性を示す成果である。

今後の取組における課題

日本全体が直面する構造的課題として、少子化に伴う中学生年代の減少が挙げられる。これによる活動人口の減少は、野球やサッカー等、一定の人数を要するスポーツ活動において、単独校での活動維持を困難にする深刻な要因である。また、生徒の環境を維持する「激変緩和」を優先した結果、利用者である生徒や保護者の側で、活動が「地域主体」へ移行したことへの認識が十分に深まっていない可能性が指摘される。将来的な受益者負担の在り方や、持続可能な運営体制に向けた町民全体の合意形成をいかに進めていくかが、中長期的な重要課題となっている。

課題への対応方針

大磯式部活動の目的は、現在の活動機会を確実に保障することにある。少子化という構造的課題に対し、地域クラブ化したメリットを活かし、中学校の枠を超えた発展可能性について議論を開始する準備が整いつつある。

具体的には、地域の小学生や高校生、さらには大人をも巻き込んだ多世代による活動形態の模索や、ニーズに基づいた休日限定の種目の検討等、多様な参加者を募ることで活動人口を維持する方策を検討する。これにより、少子化の逆風下でも文化の灯を消さず、地域全体で豊かなスポーツ環境を維持・発展させる持続可能なモデルを追求していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和7年度においても大磯式部活動への参加に対する受益者負担は導入せず、指導者報酬や活動保険料等の経費はすべて町の一般財源および国・県の実証事業補助金によって賄った。これにより、活動の地域展開に伴う家庭の経済的負担増を回避している。また、持続可能な運営体制の構築に向け、保護者に直接の負担を強いない新たな財源の確保策として、ガバメントクラウドファンディングの実施や企業版ふるさと納税の活用についても、町全体としての検討を開始した。公的支援と民間資金を組み合わせ、大磯町独自の安定的な財政基盤の確立を模索している。

取組の成果

受益者負担ゼロを堅持したことで、部活動の地域クラブ化への移行に伴い、金銭的な理由で生徒が活動を断念したり、参加を見送ったりする事態は一切発生していない。競技を行うに当たり、一定の費用を要するスポーツ活動においても、これまでの活動については、家庭の経済状況に左右されることなく、すべての生徒に平等な運動の機会を保障することができた。

経済的要因による「体験格差」を未然に防ぎ、地域全体で子どもを育てるプラットフォームとしての公平性を維持できている点は、本モデルの大きな成果である。

今後の取組における課題

現在の運営財源は、町の一般財源に加えて国や県からの事業委託費が占める割合が大きく、この財源構成が将来的なリスクとなっている。実証事業としての補助金は恒久的なものではなく、支援スキームの変更や縮小がなされた場合、受益者負担なしの現行体制を維持することが困難になる懸念がある。

活動の灯を消さないためには、公的補助に過度に依存しない持続可能な収支バランスの最適化を図る必要があり、いかにして安定的かつ多角的な財源を仕組みの中に組み込んでいくかが、制度の持続性を左右する喫緊の課題である。

課題への対応方針

受益者負担を回避しつつ活動を継続するため、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の具体的活用について検討を深め、保護者以外の広範な支援者から資金を募る歳入確保策を追求する。

同時に、地域の実情に応じた持続的な部活動改革の推進には、国や県による安定した財政的バックアップが極めて重要な役割を果たすことを再認識し、上位団体との連携を一層密にしていく。

現場の実態や成果を積極的に発信し、実情に即したきめ細かな支援継続の必要性を共有することで、将来にわたって子どもの活動機会を保証できる財源の確保を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

●収入

※単位は円

項目	費用	割合
町単費（運動）	4,592,000	46.4%
町単費（文化）	861,150	8.7%
実証事業費（運動）	3,680,000	37.3%
実証事業費（文化）	750,000	7.6%
合計	9,883,150	—

●予算全体の概況

収入総額9,883,150円に対し、支出総額（令和8年2月20日現在）は8,215,350円である。

○収入構造の特徴

総収入の約55%（5,453,150円）を町の公費で賄い、残る約45%（4,430,000円）を国・県の実証事業補助金に依存している。

文化部に関しては、公費（861,150円）と実証事業費（750,000円）の比率が拮抗しており、外部資金が活動を支える重要な柱となっている。



（©2014 OISOMACHI）

●支出

※単位は円

項目	費用	割合
運動	7,091,700	86.4%
総合型SC事務手数料	2,016,000	28.4%
指導員報酬（令和7年4月～令和8年2月）	5,024,000	71.0%
指導者保険（65歳以上）	48,100	0.6%
指導者保険（64歳以下）	3,600	0.0%
文化	1,096,450	13.3%
総合型SC事務手数料	384,000	35.0%
指導員報酬（令和7年4月～令和8年2月）	702,000	64.0%
指導者保険（65歳以上）	9,250	0.9%
指導者保険（64歳以下）	1,200	0.1%
その他	27,200	0.3%
生徒活動保険	27,200	100%
合計	8,215,350	

※支出は令和8年2月20日時点のもの

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

平日の学校部活動と同様の活動場所の利用を可能とした。
運営主体を教育委員会へ移管した後も、テニスコートや体育館、グラウンドといった施設開放を継続し、活動の場を確保した。生徒にとっては「見える景色」を変えないことで、活動環境の激変を回避しつつ、地域クラブ化への実務的な移行を円滑に進めるための基盤を整えた。柔道場など、学校施設内の施設を利用している活動については、今後自動警備の切り分け等を実施し、対応を行う予定である。

取組の成果

既存の学校施設を拠点としたことで、活動場所の制限が生じることはなかった。これにより、他施設への移動負担や公共施設の使用に伴う新たな費用負担が発生せず、家庭の経済状況に関わらず活動を継続できる環境を保障した。
学校という安全な居場所で活動を継続できたことは、生徒の安心感に繋がり、地域展開に伴う混乱を未然に防ぐ大きな要因となった。

今後の取組における課題

完全な地域展開へ移行する際の課題として、ボールやサッカーゴール、ネットや支柱等の学校備品の取扱が挙げられる。
スポーツ活動によっては、バットやグローブ、シューズ等の個人で準備する用具のほかに、競技を行うための設備を学校備品に依存している現状がある。これらを地域クラブが継続利用する場合の維持管理費の負担や、破損・故障時の責任所在、老朽化に伴う更新費用の捻出方法等、制度上の整理が不十分な点が多く残されている。

課題への対応方針

現状は生徒の活動機会を優先し、学校備品を暫定的に使用せざるを得ない状況にある。
今後は、地域クラブとしての持続可能性を考慮し、備品の保守点検に関するガイドラインの策定や、町全体の予算措置の中での更新計画の立案を進めるとともに、各活動の方針に基づき、受益者負担の導入可否も含めた備品管理の在り方について、地域クラブ・総合型SC・行政間で慎重に検討を重ねていく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の運動部活動における取組は、少子化や教員の働き方改革という課題に対し、「大磯式部活動」を通じて生徒の運動の機会を将来にわたって保障することに重点を置いた。最大の特徴は、野球部やサッカー部等を対象に、運営主体を学校から教育委員会へと実質的に移管する先行的な「地域クラブ化」を実施した点にある。

実務面では、活動場所や仲間といった「生徒から見える景色」を維持する激変緩和措置を講じつつ、生徒の保険をスポーツ安全保険へ切り替え、責任主体を教育委員会へ明確化した。また、事務手続きのクラウド化により、学校管理職の業務負担を軽減する実務体制を構築した。

財政面では、運動部全体で7,091,700円を支出し、指導員報酬（5,024,000円）や事務手数料（2,016,000円）等に充てた。これらを町の公費と実証事業費で賄い、受益者負担ゼロを堅持することで、家庭の経済状況に左右されない公平な活動環境を保障した。

結果として、混乱なく地域全体で子どもを支えるプラットフォームを確立できた。今後は、環境を維持したゆえの「認知度の低さ」という課題に対し、3年間の周知サイクルを通じて、地域クラブとしての定着と持続可能なスポーツ活動の発展を目指す。

●成果の評価

大磯式部活動は、既存の学校資源を保全しつつその責任主体を教育委員会へ移管する「激変緩和型」モデルとして提案した。生徒から見える景色（場所・仲間・種目）を維持しながら、保険の切り替えや事務のクラウド化を実施し、学校現場のリスクと事務負担を軽減した。また、文化部活動と合わせて約988万円の予算に対し、公費と実証事業費を組み合わせることで受益者負担ゼロを堅持しており、家庭の経済状況に関わらず活動機会を保障している点も、激変緩和の一端を担っているといえる。

一方、環境変化が少ないゆえに「地域クラブ」への移行実感が保護者や生徒に浸透しにくいという、安定性と引き換えの課題も抱える。また、財政面での実証事業費への依存や指導者の教員依存も持続可能性における懸念点である。これに対し大磯町は、3年周期の周知による制度定着や、6年間のロードマップによる段階的な主体移行を掲げている。さらには多世代交流や新財源の検討等、既存の部活動の枠を超えた持続可能な地域文化・スポーツ環境の構築へ、戦略的に取り組んでいる。

●今後に向けて

来年度以降は、制度の定着と活動の多角化を推進する。教育委員会が主体となる「地域クラブ」としての枠組みを、3年間をかけて生徒・保護者へ浸透させ、地域文化としての定着を図る。

活動の活性化に向けては、従来の学校部活動の枠を超え、小学生から大人までが参画できる多世代交流の可能性を模索する。専門研修を通じた指導の質的向上を継続し、少子化の中でも子供の情熱を「仕組み」で支え続ける、持続可能で活気ある地域活動モデルの確立を目指す。

2.実証内容と成果②

参考資料



バレーボール部指導の様子
(令和8より地域クラブ化)



バスケットボール部指導者
(令和8より地域クラブ化)



ソフトテニス部指導の様子
(令和8より地域クラブ化)



指導者による
活動環境整備の様子

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

令和6年

実証事業による、
部活動の方向
性について検討

令和7年

大磯式部活動
開始、地域クラ
ブ化の検討

大磯式部活動拡
充、地域クラブへ
の移行開始

令和8年～

地域住民説明、
新入生保護者説
明、指導者研修
等実施

すべての部活動を
地域展開

◆令和4～5年

運動部活動の地域移行等に向けた実証事業（部活動の地域移行検討）

●ステークホルダー

地域のスポーツクラブの指導者
教育委員会指導主事
各校部活動担当

●経過

部活動の地域展開について、現在あるスポーツクラブ（サッカー・ソフトテニス）の指導者と検討開始。

●実施にあたって生じた課題

地域の受け皿の無い活動をどうするか。学校部活動ではない活動となった場合、その活動場所が課題となる。

●実施内容、工夫した点等

地域スポーツクラブ指導者の学校部活動への参画。

平日部活動との兼ね合いについて、学校部活動の顧問と調整。

◆令和6～7年

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域文化クラブへの移行に向けた実証事業

●ステークホルダー

星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ、各校部活動担当、
教育部学校教育課、生涯学習課、町民福祉部スポーツ健康課各担当

●経過

令和4～5の実証事業をうけ、学校部活動を地域クラブ活動として移行をしていく方策を検討。その端緒として、総合型SCを介して各校へ指導者を派遣する事業を実施。同時に、部活動の活動環境を大きく変えずに地域クラブ化を行う方策を検討し、教育委員会主体の地域クラブとする方針を固め、令和7年度開始。令和8年度完遂予定。

●実施にあたって生じた課題

地域指導者を部活動顧問とする体制を整えることはできたが、指導者の学校依存体質は依然として抜け切れていない。

●実施内容、工夫した点等

学校部活動環境をそのまま利用することで、生徒の活動環境を変えることなく移行することができた。

地域への説明会の実施、新入生保護者説明会で説明。

◆令和8年～

●ステークホルダー

令和6～7年に同じ

●経過

令和7年度までの実証事業を礎とし、休日の学校部活動をすべて教育委員会を主体とする地域クラブ化。

●実施にあたって生じる課題

受益者負担の考え方について。現状は町の単費及び補助金等で実施しているが、持続可能な事業としての資金の在り方について検討が必要。

実際の運営面で学校に頼らざるを得ない部分は多い（校舍施設、必要用具等）。

●今後の展開等

学校依存体質からの脱却

→改革実行期間の前期3年間で、運営上学校の支援を必要としない地域クラブの醸成を図る。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

◆令和4～5年度

運動部活動の地域移行等に向けた実証事業（部活動の地域移行検討）

- ・ 部活動の地域クラブへの移行を検討→地域の受け皿の問題から、現実的ではなかった。
- ・ 休日部活動の一斉廃止を検討→部活動の生徒や教員需要から、現実的ではなかった。

◆令和6～7年度

地域スポーツクラブへの移行に向けた実証事業

- ・ 部活動の指導業務を総合型SCへ委託→指導業務について、地域展開を実施
- ・ 部活動そのものを地域クラブ化へ→教育委員会を主体とする地域クラブの設立により、激変緩和

◆令和8年度～

改革実行期間に伴う地域展開の完了→発展

- ・ 休日部活動を教育委員会主体の地域クラブ活動へ→生徒の活動を補完したまま、地域展開
- ・ 大機式部活動の新たな可能性の模索→休日限定の新たな活動の創生を検討、小中高生合同の活動等